

令和元年度第3回岸和田市環境審議会温暖化対策専門部会 会議録

《開催日時・場所》 令和2年3月2日（月）14：00～16：00 於：岸和田市環境事務所会議室
《出席者》 専門部会員：松井部会長、谷口委員、辻委員、原委員、吉田委員 理事者：谷藤環境課長 事務局（市環境課）：坂本主幹、今口主査、植田担当員 調査機関（アルパック）：植松
傍聴人 0名
《案件概要》 ＜審議事項＞ 「岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定について (1) 令和元年度 第1回岸和田市環境審議会で頂いた意見とその対応案 (2) 策定までのながれについて
《内 容》 ● 開会 ● 出席者の確認 ● 資料の確認 ● 部会長挨拶 ● 議事録の承認について 部会員全員の承認を得ることとなった。 —・—・— 議 事 —・—・— (1) 令和元年度 第1回岸和田市環境審議会で頂いた意見とその対応案 ＜事務局説明＞ 資料3をお願いします。 令和元年度第1回岸和田市環境審議会ご意見とその対応としまして、一旦全部説明させていただきます。1つ目の意見、国のエネルギーミックスに頼る部分が大きくなっており、国の方針がうまくいかなければ、市の目標も達成できません。再生可能エネルギーの促進や吸収源、廃棄物対策等の自分たちの努力でコントロールできるレベルのことを記載した方が良いのではないのでしょうか。それが地域の計画の意味ではないのでしょうか。その対応案としまして、国及び大阪府と整合を図るため、削減目標を設定する際、「国が削減量の根拠として示す対策・施策」により算出。電力小売自由化などの影響により、各分野での市独自の削減量を明確に算出することは困難であるが、本市が把握できる指標は情報収集に努め、国の見直し等と合わせ検討としたい。 次の意見、適応策がSDGs的ではない、生物多様性の位置づけなど、対応案は、42ページ真ん中あたり、この評価をもとに、以降を統合的な表現とし、最下部に関係図を挿入しています。

次の意見、4章、5章が短く、市民や事業者に渡った時に「何をせよ」というのが見えない。緩和と適応について、日常生活のなかでどう気を付けるか、項目別を書いていただければと分かりやすい。

対応案は、51 ページ、52 ページに、市民、事業者のそれぞれの行動リストを緩和策、適応策別に整理し追加しました。

次の意見、ヒートアイランドと温暖化は、発生のメカニズムは違いますが現象としては似ており、対策としても似ているところがある。蓄熱・廃熱対策の方法についても書いて欲しい

※対応案は、49 ページ(4) 健康・市民生活本文に「都市部では温暖化によるヒートアイランド化の加速が懸念される」と適応策には、地表面が出来る限り蓄熱しないような対策を進めます。また大阪府が推進するクールスポットの創出と連携し、屋外空間における夏の暑熱環境改善に取り組む」と記載しました。

次の意見、第2章についてデータが多いと思います。グラフは後ろに持ってきて、温暖化の状況の結果だけ記載してはいかがかと、全体的にかなり細かいという印象。普通の計画は、体系図や目標があり、現状についてはそれほど細かくない。適応策については、もう少し踏み込んだ内容として、市民向けとして最初に分かりやすい図があれば。

対応案は、第2章について、資料編と分ける案は、資料4を参照してください。14 ページから 11 ページへスリム化しています。

次の意見、「産業部門からの CO₂ 排出量が非常に多い」とあるが、産業部門からの CO₂ 排出量の削減については、34 ページの内容くらいしか見当たらず、あまり具体的ではない。

対応案は、先程と同じく 51 ページ、52 ページに、市民、事業者のそれぞれの行動リストを緩和策、適応策別に整理し追加しました。

次の意見、丘陵地が開発されて工場が建ったり住宅地の分譲。丘陵開発が終わりにならないか。神於山でこれだけ裸地が増えると外来種が来たり、フクロウが餌場を無くして繁殖できなくなったりするのではないかと懸念。市街地には空き家が増加。

対応案は、8 ページ本市の動向(2) 最下部の2行に「一方で、市域全般では、市街地において空き家が増加したり、土地開発などによって生き物の生息場所の減少など生態系への影響も懸念されている」と追記しました。

次の意見、新しい家は、どこも車を前に止めることができ、コンクリート舗装になっている。庭木が無い家もある。岸和田で、家には必ず木を植えること、という決まりはできないか。マンションなら住民の数の本数の木ということになります。自分の家にはブロック塀にナツツタがあり、夏に温度が下がる。また、グリーンカーテンをして、落葉樹も植えている。家の中からいつも緑が見え、風が入る。夏場にもエアコンを使わない。緑を増やすためになんとかできないか。

対応案は、先程と同じく 51 ページ、52 ページに、市民、事業者のそれぞれの行動リストを緩和策、適応策別に整理し追加しました。

次の意見、広報誌に、温暖化対策としてこういうことをしています、ということを一般市民や企業が紹介するスペースを毎号作ってはどうか。対応案は、策定後、啓発(手段・手法)を工夫したい。

次の意見、ため池から水が流れる溝は、埋まってしまい溝とも言えない状況となっており、水利組合も整備していない。

対応案は、農業用ため池の適切な情報把握と災害防止等が求められており、今後調査が進んでいく

ため適正管理が期待される。

次の意見、災害の時の経験を活かして次の災害の時に合理的にごみ処理できるように、日常生活の基本からなにか考えられないか。

対応案は、47 ページ主な適応策に災害廃棄物処理計画等の策定を推進と記述しており、その中で反映されると思われます。

次の意見、太陽光パネルが田んぼにあることがあり、豪雨の時には人命に影響があり危険。

対応案は、34 ページコラムの最下部へ「大阪府では、太陽光発電施設の不適切な設置や事業者と地域住民とのトラブルの未然防止等を図るため、国・府・市町村が連携協力して「情報共有」「連携協力」等のための連携協力会議を設置し、意見交換や検討などを行っている」と追記しました。

次の意見、6 ページの地域循環共生圏の図について、岸和田版で示せばより分かりやすい。

対応案は、表紙に図を記載しました。

次の意見、本市の気候変化と将来予測について予測方法を記載して欲しい。

対応案は、24 ページ最下部へ＜将来予測について＞記載しました。

次の意見、適応策は、全て行政が関与するとされています。しかし、例えば自主防災組織など、実際には関与しないところもあると思います。適応策について行政が全てやるということで良いのか。市民や事業者独自でできることを追加しては。

対応案は、51 ページ、52 ページに、市民、事業者のそれぞれの行動リストを緩和策、適応策別に整理し追加しました。

次の意見、推進体制に市長トップダウンのタスクフォースを記載して、各部分に各局の名前を書くぐらいしっかりと協議体制を作っていただきたい。

対応案は、現在の推進体制は、副市長をトップに岸和田市環境計画等推進のための組織及び運営に関する要綱により運用しておりますが、以前から、部会長より言われているところです。温暖化対策専門部会の部会報告と、審議会答申で、検討結果に記述したいと思います。

(委員)

資料3の1つ目の意見について、対応案の文言がわかりにくいです。記載されている対応案は、「エネルギーミックスに頼る部分が大きく、国の方針がうまくいかなければ市も目標を達成できない」という意見に対するものかと思いますが、「本市が把握できる指標は情報収集に努め、国の見直し等と合わせ検討したい」というのはどのような意味なのでしょう。

その下段にある「自分たちの努力でコントロールできるレベルのことを記載した方がよいのではないのでしょうか」という意見に対しては、51 ページの行動リストに記述されていることも対応案に含まれていると考えればよいのです。そうであれば、その旨も記載した方がよいと思います。ここでは行動としては一覧で示しますが、削減量という数値として示すことは難しいということでしょうか。

(事務局)

1つ目の点については、市内の再生可能エネルギー普及量などについては引き続き情報収集をしていき、国の見直しなどにあわせて、市の計画を見直す際に改めて検討したいという意図です。

国の地球温暖化対策計画にあわせて削減目標を設定するというのが環境省の考え方となっておりますので、今回の計画ではそれに基づいて削減量を設定しています。産業部門においては、電力の自由化などにより市内事業者の電力使用量を把握できないことから、目標を設定することは難しいと考えて

います。

（部会長）

31 ページに記載されている 2030 年までに 30%以上削減という目標について、電力構成の転換により達成されるという点が目立ちすぎていますが、エネルギーミックスによる削減量は-18%で、施策などによる自助努力の分が 22%あると記載されており、それがうまく読み取っていただけなかったということもあるのだと思います。その点を上手く説明されたらよいのではないかと思います。

（委員）

また、再生可能エネルギーの導入促進の施策もありますので、単に国に依存するということだけではなく、自分たちで電力を選択していくということも説明されるとよいと思います。

（部会長）

1 つ目の意見については、前半部分に対するコメントを入れるよりも、積極的に自分たちでできることを明確に書き込んだことを主張していただければよいと思います。

51～52 ページが追加されたのが今回の変更の大きな点だと思いますが、何らかの根拠をもってこれらがリストアップされているのでしょうか。どの施策が有効なのか、期待削減量はどれだけ見込まれているか、などという意見がよく出されると思います。

（事務局）

緩和策については、経済産業省の省エネカタログなどをもとに、一般的な削減メニューを入れさせていただきました。

（部会長）

緩和策については、創エネなどによる脱炭素と省エネの 2 本柱があるかと思いますが、省エネの視点から入ってしまうと、創エネに関する内容が消えてしまいがちだと思いますが、大丈夫でしょうか。市民の立場から創エネについて取り組めることもあると思います。

（調査機関）

緩和策については、脱炭素・創エネと省エネの 2 つの視点から、省エネカタログと環境省の関連資料をもとに整理しております。その 2 つの側面から分類する方法もあるかと思いますが、市民の行動に沿って分類するような見せ方にしています。適応策については、市民については A-PLAT、事業者については環境省の「民間企業の気候変動適応ガイド」を参考にしています。

（部会長）

各主体にメッセージを届けたいときは、相手の活動にあわせた言葉の方が伝わりやすいと思いますので、よくわかりました。出典を記載していただき、より詳しい情報を見ただけのようにしてもらえればと思います。

（委員）

50, 51 ページの内容で、4 章では緩和策を、5 章では適応策を中心に記載されており、そこから市民や事業者が具体的に行動しやすいものをピックアップして記載しているのだと思いますが、このページがわかりやすくなるように積極的に文章を追加できるとよいと思います。審議会での意見としては、具体的に自分達は何をできるのか知りたいという意図だと思いますので、非常に良いまとめ方をされたと思います。

（部会長）

みなさんへのメッセージとして、シンプルにお伝えするのもよいと思います。

今は5章の一番後ろに入っているのですが、それではもったいないので、もっと明確に打ち出していけるとよいと思います。

(委員)

適応策のまとめ方について、大阪市が平成29年3月に改定した計画が参考になると思います。緩和策をスクリーニングした上で、重大性、緊急性、確信度のいずれも「特に大きい」又は「高い」と評価された分野について、具体的な市の取り組みや活動をトピック的に紹介しています。

今回、岸和田市が頑張っている取り組みが分野別に記載されており、ここまで紙面を割いて記載することもなかなかないので生かしたいと思います。ただ、網羅的には記載されていますが、例えば洪水対策など市がどこまで取り組んでいるのかなど市民も知りたいと思いますので、もう少し絞った内容についてコラムなどでも加えることは難しいでしょうか。

(事務局)

大阪市の計画も参考に、一度検討してみたいと思います。

(部会長)

大阪市の計画では、地名が含まれるレベルまで細かく書かれているということでしょうか。

(委員)

固有名詞も出しながら具体的に記載しており、岸和田市でも記載できることがあるのではないかと思います。

(部会長)

例えば総合防災マップの場合、担当している部署とプロジェクト名、関連情報やURLが記載され、その情報を探しにいけるような内容が具体的に書かれるのが特徴的だと思います。今は若干抽象的なことが記載されていますが、市民がわかりやすい具体的な言葉を追加できるとよいと思います。

(委員)

岸和田でも一歩進み始めているのだとわかるような内容だとよいと思います。ご検討いただければと思います。

(委員)

データが多い、市民にわかりやすくすべきなどの意見も多く、この体系図のような見開き概要の資料が出てきたのだと感じています。今のようなご指摘によって内容が追加されると字面がさらに増えてしまうのではないのでしょうか。それよりも、温室効果ガス排出量を30%以上削減するという目標が重要なので、概要部分は目標をポイントにして、それ以外は簡略的に記載すればよいのではないのでしょうか。4章や5章については、岸和田市でできることだけ肝心な部分だけを抜粋して、表のようにまとめて表現してもよいかもしれません。

(部会長)

各章で伝えなければいけないメッセージが各章の頭でまとめて記載されていますので、それをサマリーにした方がよいかもしれません。冒頭の概要でメッセージを伝え、詳細版は中身を見てもらうように誘導できればよいのではないのでしょうか。

(事務局)

構成についてはもう一度検討したいと思います。

(部会長)

どの部分を抽出するのか勇気がいるかと思いますが、このままでは目次と同じような内容となっています。

(委員)

この概要は別紙でつける予定でしょうか。

(事務局)

冊子の中で、目次の次に入れたいと思っています。

(委員)

もう一度同じ表や図が入ってもよいと思います。非常に見やすくわかりやすくなることは間違いないのではないのでしょうか。

(部会長)

第2章の構成については、いかがでしょうか。

(委員)

資料4の簡潔にしたバージョンの方がわかりやすいと思います。

(部会長)

「本市の現況と特性」については、エネルギーの創出や炭素の排出などに関わる重要なデータが記載されていますので、例えば「岸和田市の気候変動や温暖化に関連する社会動向」などにタイトルを変えた方がよいと思います。専門的には駆動力やドライビングフォースという言葉を使って、人口や産業構造が変わることによってエネルギーが変わるため、社会側の動きを見ることが大事だという考え方です。もう少しわかりやすい言葉で表現できるとよいと思います。

(委員)

表紙にある「つきあいを大事にした地域循環共生圏型の気候変動対策」という表現について、やはり何か違和感があります。

(委員)

同じ意見です。地域力を活用して環境行動を広げて目標を達成していこうという意図はわかりますが、特に若い世代ではこの表現では理解しづらいのではないかと思います。

(委員)

あまり「つきあい」というイメージはないと思います。岸和田が持っているコミュニティ力や連携力、地域力といった表現の方がよいのではないのでしょうか。

(部会長)

より岸和田の人々の心に届くような言葉にできるとよいと思いますが、なかなか難しい部分もあります。

(委員)

いわゆるソーシャルキャピタルという意味合いなのだと思いますが、もう少し平易な言葉で表現しなければいけません。何かメッセージが込められているとよいと思います。

(委員)

JAの直売所でレジ袋有料化を進めていますが、農協という組織の中で、本質を理解したうえで運動という形で進んでいかなければ、有料化すればよいのではないかという安直な捉え方をされます。職

員全員がコンビニエンスストアで「レジ袋は結構です」と断る表現をできるかどうか、そこまでの意識改革ができなければこの問題は解決できないと思います。それがこの「つきあい」という表現でよいのかと思います。市民全員で力をあわせて気候変動対策に取り組むことで、次世代の人達もこの地域で心豊かに暮らせるように、という思いが込められるとよいと思います。

(委員)

随分前からCO₂削減の活動を進めていますが、若い人達ほどなかなか理解は進んでいません。計画にいくら記載しても、実践していくことをアピールしていかなければ実現性が伴わないと思います。日々の暮らしの中で体験したことを啓発していくことが大事だと思っており、そうでなければ理解は進みません。本当に真剣に考える必要があり、啓発が大事になります。環境フェアなどで啓発するなど、小さなことからコツコツとやっていく必要があります。

(委員)

誰のために、何のために、という部分が議論されないので、実際に運動に展開していく必要があります。

(部会長)

そういう意味でも、サマリーで本当に今回伝えなければならないことをまとめて一番前の頁に持ってきて、その次に市民や事業者の皆さんにやって頂きたい事を 51, 52 ページの内容で整理して見せられるとよいと思います。今回のコロナのような短期的なリスクについては皆さん取り組まれるのですが、気候変動のような長期リスクもやらなければならないというメッセージを出せたら良いと思います。「つきあい」の文言については、9 ページで「つながり」や「地域力」という言葉も出てきています。一度、審議会で議論していただくとよいと思います。

(委員)

つながりは地域循環共生圏の考え方においても重要な視点だと思うので、良いと思います。

(委員)

45 ページ上段に記載されている農業に関する適応策について、米・みかんの耐暑性に強い新品種の検討はわかりますが、桃の作付け時期の変更や、太陽光を設置したビニールハウス栽培についてあまり理解できません。

(事務局)

ビニールハウスの屋根に太陽光パネルを設置し、発電されたエネルギーをビニールハウス内で使っている取組例があります。また、農地に部分的に太陽光パネルを設置し、日陰を作って暑熱対策を行うと同時に売電もしている取組例もあります。

(部会長)

市内での具体的な固有名詞が入っていないのでわかりにくいのだと思います。農林水産関係の方や組合などとしっかり議論して、具体的な内容を記載できるとよいと思いますが、可能なのでしょうか。

(委員)

米などは実際に高温障害が出ており、「ヒノヒカリ」から、「にこまる」「やきぬむすめ」など高温に強い品種に変わってきています。大阪府の奨励品種として、実際に岸和田市内でも作付けしています。

(部会長)

こういった話を具体的に記載できるとよいと思います。

(委員)

農林部署と連携・調整していただければよいと思います。

(委員)

ビニール栽培において太陽光パネルを適応策として使っていこうということでしょうか。

(委員)

パナソニックがやっているビニールハウスでは、IoT で太陽光線量、温度、湿度をコントロールして、暖房費や冷却費などのトータルコストが小さくなるものがあります。ただ岸和田市内にはありません。

(事務局)

農作物が高温になってしまうのを防ぐために換気を行い、その電力を太陽光で賄うことができるという事例です。岸和田市内での事例はありません。

(部会長)

太陽光発電を災害時の自立分散型電源として利用するという適応策ならよくありますが、この事例は少しわかりにくいのかと思います。

(委員)

農業の適応策としては、品種改良だったり、海側と山側で 5℃ ぐらいの温度差があるのでその点を考慮した作物を検討していくなど考えられると思います。森林については、木の量は増えていますが利用ができていない状況なので、バイオマスとして地域内の資源を地域内で活用し、脱炭素に向かっていくなど検討してはいかがでしょうか。

(部会長)

農業だけでなく、水産業や林業についても、気候変動のメッセージも 45 ページで出した方がよいように思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

森林の保全整備については、事業者にも役割があるのではないのでしょうか。所有者がきちんと管理していくことが大事だと思います。

(部会長)

森林環境譲与税の使い道として、適応策用に予算をつけて間伐などを進めていただきたいので、ぜひここでも記載してはどうでしょうか。

(委員)

今はダム建設や土石流防止のための森林整備は進んでいます。

(2) 策定までのながれについて

<事務局説明>

- ・できれば3月末までに庁内意見照会後、部会長と相談のうえ、庁内会議（おそらく5月）で検討。
- ・その後、部会長と相談のうえ、修正案を部会で報告。その後審議会に出したい。
- ・審議会は6月ぐらいにずれ込むことが予想されるので、8月末に計画策定・公表を予定。

(部会長)

5月の庁内会議がポイントになると思いますが、適応策が重要で、それぞれの課のメインミッショ

ンと気候変動対策をうまく重ねて計画書に記載できれば、進める旗になって良いと思いますので、うまく調整をしていただければと思います。

(委員)

他の部署からネタを挙げてもらった方がよいのではないのでしょうか。

(事務局)

庁内ヒアリングはさせていただき、それをもとに計画に記載させていただいております。

(部会長)

それはやはり適応という考え方になかなかご理解が浅いということでしょうか。

(事務局)

そうだと思います。再度問い合わせをしてみたいと思います。

(委員)

表紙に記載されている「骨子」という文言はそのままですか。

(事務局)

審議会に出す際は「素案」とさせていただきます。

(部会長)

パブリックコメントからの意見は反映することになりますので、重要と思われる内容についてはしっかりと議論して反映したいと思います。